

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年4月20日

近畿地方整備局

足羽川ダム工事事務所長 岩崎 福久

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、足羽川ダム建設事業に関して環境影響評価法に基づく方法書作成から準備書さらに評価書へと手続きを進めるにあたり、ダム建設事業の実施に伴うダム貯水池の出現及びダム下流河川の流況等の変化による生態系・下流河川の物理環境及びダム周辺地域への環境影響について予測検討を行うものであり、ダム貯水池内の冷濁水現象、富栄養化現象を精度良く解析・予測可能な鉛直二次元数値モデルを保有しているとともに、ダム等における現地調査データ、地形情報、環境情報などを統計処理することにより、猛禽類の狩り場を適切に推定可能な手法及びプログラムを保有している必要がある。また、ダム等における重要種（猛禽類を含む）の生態情報等の秘匿性の高い情報データベースを保有していることや、生物保護の観点から非公開となる位置情報を含んだダム等における動・植物データベースを保有している必要もある。更に、ダム等における全国規模の大気、水質、動・植物、ダム確砂量、環境保全対策に関するデータベースを保有し、ダム周辺地域への環境影響に関する複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、総合評価できる能力を有している必要があることから、(財)ダム水源地環境整備センター（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| (1) 業務名  | 平成19年度足羽川ダム環境影響総合検討業務   |
| (2) 業務内容 | 1) 方法書の作成<br>2) 委員会運営補助 |
| (3) 履行期限 | 平成19年9月30日              |

3. 業務目的

本業務は、足羽川ダム建設事業における環境影響評価法に基づく手続きを実施するにあたり、環境影響についての総合検討を行い評価方法書を作成することを目的とするものである。

4. 応募要件

- (1)参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

ダム周辺地域への環境影響に関する複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、総合評価できる能力を有すること。

3) 設備・システムに関する要件

- ① ダム貯水池内の冷濁水現象、富栄養化現象を精度良く解析・予測可能な鉛直二次元数値モデルを保有していること。
- ② ダム等における現地調査データ、地形情報、環境情報などを統計処理することにより、猛禽類の狩り場を適切に推定可能な手法及びプログラムを保有していること。
- ③ ダム等における重要種（猛禽類を含む）の生態情報等の秘匿性の高い情報データベースを保有していること。
- ④ 生物保護の観点から非公開となる位置情報を含んだダム等における動・植物データベースを保有していること。

4) 業務執行体制に関する要件

- ① 河川工学と生態学の専門家で構成する委員会を設立し、ダム事業による周辺環境への影響を評価するための研究を経年的に実施していること。又は、経年的に実施できること。
- ② ダム等における全国規模の大気、水質、動・植物、ダム確砂量、環境保全対策に関するデータベースを保有していること。

5) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関（（独）水資源機構含む）又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：環境影響評価法の対象ダムにおける環境影響評価方法書または準備書または評価書の作成に関する業務

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績は、以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・ 資格要件

以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（総合技術監理部門：建設部門に関する科目又は環境部門に関する科目に限る）を有する者
- イ) 技術士（建設部門又は環境部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者
- ウ) RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門又は建設環境部門）を有する者
- エ) 上記と同等の者。

同等とは、河川事業に関する高度な企画及び技術検討の業務をマネジメントした実務経験（※）を有すること。

※実務経験：地方整備局の分任支出負担行為担当官の経験を有する者。  
又は、総括調査員もしくは主任調査員の経験を3年以上有

する者。

・同種業務の実績

平成13年度以降に業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関（(独)水資源機構を含む）又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を有していること。

同種業務：環境影響評価法の対象ダムにおける環境影響評価方法書または準備書または評価書の作成に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒918-8239

福井市成和1丁目2111

国土交通省近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所

総務課 総務係

電話：0776-27-0642（代）（内線212）

FAX：0776-27-1355

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年4月20日から平成19年5月10日まで

（土、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで）

（1）に同じ。手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年5月10日16時00分（1）に同じ。持参すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出  
予定期限：平成19年5月29日16時00分

(4) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of service : *Examination of environmental assessment for Asuwagawa Dam*

(2) Time-limit to express interests: *4:00 p.m. 9 May 2007*

(3) Contact point for documentation relating to the proposal: *General Division Asuwagawa Dam construction works office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 1-2111 seiwa, Fukui-city. 〒918-8239 TEL 0776-27-0642 Fax0776-27-0643*

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: *General Division Asuwagawa Dam construction works office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 1-2111 seiwa, Fukui-city. 〒918-8239 TEL 0776-27-0642 Fax0776-27-0643*

以上